

## 教育委員会第6回定例会会議録

- 日 時 令和4年6月30日(木) 午前10時
- 会 場 南棟 大会議室
- 出席教育長 吉岡道明
- 出席委員(4名)
  - 教育委員 井出忠臣
  - 教育委員 小林尚美
  - 教育委員 宇都宮通孝
  - 教育委員 吉澤貴靖
- 説明のため出席した者
  - 学校教育部長 重田善行
  - 社会教育部長 土屋孝
  - 学校教育課長 木内和泉
  - 主幹指導主事 堀籠英和
  - 生涯学習課長 工藤隆雄
  - 文化財事務所企画幹 井上剛
  - 中央図書館事務長 高橋徹
- 職務のため出席した者
  - 学校教育課総務係長 大塚広樹
  - 生涯学習課生涯学習係長 井出洋平
  - 学校教育課総務係 佐藤俊
- 傍聴 なし
- 会議の成立 教育長及び4名の教育委員の出席(過半数)
- 教育長招集あいさつ
- 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付議事項

- 議案第 22 号 学校教職員の指導上の措置について
- 議案第 23 号 (仮称) 佐久市立臼田小学校校章案について
- 議案第 24 号 佐久市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 25 号 佐久市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 26 号 佐久市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第 27 号 佐久市子ども読書活動推進懇話会委員の委嘱について
- 議案第 28 号 佐久市指定有形文化財の指定について
- 議案第 29 号 学校教職員の指導上の措置について

(2) 報告事項

- ア 教育委員協議会開催報告について
- イ 令和4年佐久市議会第2回定例会の報告について
- ウ 社会教育部所管行事の報告について
- エ その他報告事項

(3) その他連絡事項等

- ア 社会教育部所管行事の開催について
- イ その他

吉岡教育長 それでは、最初に事務局から議事日程を報告してください。  
事務局 議事日程について説明  
吉岡教育長 次に、事務局から諸般報告をお願いします。  
事務局 諸般報告について説明  
吉岡教育長 次に付議事項に入ります。はじめに議案第 22 号「学校教職員の指導上の措置」についての審議になりますが、ここで皆様にお諮りいたします。教育委員会の会議は公開が原則となっております。しかし、議案第 22 号及び議案第 29 号は人事に関する事件についてですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定により、議事を非公開としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全委員 異議なし  
吉岡教育長 ご異議ありませんので、議案第 22 号及び議案第 29 号を非公開といたします。なお、審議は本定例会の最後に関係職員のみで行いますのでご了承ください。次に、議案第 23 号の審議に入りますが、ここで皆様にお諮りいたします。校章には校名が入っており、校名の正式決定は、「佐久市学校設置条例」の改正後となります。条例改正は本年 12 月の市議会定例会への上程を予定しており、それまでの間は、校名案の前に「(仮称)」を付して使用することになります。そのため、校章の公表は、条例改正後の年明け 1 月頃を予定しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定により、議事を非公開としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全委員 異議なし  
吉岡教育長 ご異議ありませんので、本議案を非公開といたします。それでは、議案第 23 号の審議に入ります。

(審 議)

吉岡教育長 次に、議案第 24 号の審議に入ります。事務局より説明してください。

生涯学習課長 一議案説明一 以下、省略  
吉岡教育長 公民館運営審議会の委員は全体で何名ですか。  
生涯学習課長 17 名です。  
吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第 24 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

- 全委員 異議なし  
吉岡教育長 それでは、議案第 24 号について、原案どおり承認とします。次に、議案第 25 号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 生涯学習課長 一議案説明一 以下、省略  
吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第 25 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし  
吉岡教育長 それでは、議案第 25 号について、原案どおり承認とします。次に、議案第 26 号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 中央図書館事務長 一議案説明一 以下、省略  
吉岡教育長 図書館協議会の委員は全体で何名ですか。  
中央図書館事務長 10 名です。  
吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第 26 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし  
吉岡教育長 それでは、議案第 26 号について、原案どおり承認とします。次に、議案第 27 号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 中央図書館事務長 一議案説明一 以下、省略  
吉岡教育長 子ども読書活動推進懇話会の年 2 回の中身はわかりますか。わからなければ別の機会にでもお願いします。
- 教育長職務代理者 子ども読書活動推進懇話会の中身について話がありましたが、教育振興基本計画の改訂に際して、学校教育に関しては細かい情報を毎回いただいておりますが、この懇話会あるいは図書館協議会、公民館運営審議会などでどのような意見が出されているか情報を得る機会がなかなかないので、お知らせいただければと思います。
- 吉岡教育長 社会教育、特に図書館の関係は、次回の協議会の際にでもお願いしたいと思います。何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第 27 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし  
吉岡教育長 それでは、議案第 27 号について、原案どおり承認とします。次に、議案第 28 号の審議に入ります。事務局より説明してくだ

さい。

文化財事務所企画幹  
吉岡教育長

—議案説明— 以下、省略  
教育委員への説明は今日が初めてだと思いますが、詳細な資料はありますか。文化財の価値については文化財保護審議会できちんと話し合われていると思いますが、定例会にも補足の資料があれば良いのですが。

文化財事務所企画幹

すぐにご用意します。  
(補足資料配布)

吉岡教育長  
文化財事務所企画幹  
吉岡教育長

それでは補足資料の説明をお願いします。  
—資料説明— 以下、省略  
学校との連携、そして地区との連携、地区の方はこれだけではなく大事にしていますので、そのことをお願いしながら保存と活用に努めていただければと思います。何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第 28 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

吉岡教育長

それでは、議案第 28 号について、原案どおり承認とします。次に、(2) の報告事項に入ります。最初に、ア「教育委員協議会開催報告について」、説明をお願いします。

学校教育部長

5月25日と6月2日開催の教育委員協議会についてご報告します。はじめに5月25日の協議会では、宇都宮委員から、望月小学校と中佐都小学校を訪問した状況をご報告いただきました。また、学校教育部から、英語教育について国、県、佐久市の状況を申し上げ、次回協議会で意見交換を行うこととしました。6月2日の協議会では、宇都宮委員から佐久平浅間小学校を訪問した状況についてご報告いただきました。また、学校教育部から、教育振興基本計画策定に係る今後の進め方と、学校給食浅科センターと望月センターとの集約化についてご説明申し上げ、センターの集約化については、児童生徒へのきめ細かな対応が重要等のご意見をいただきました。また、英語教育については、教育委員の皆様のお考えを発言いただき、今後の佐久市の英語教育について議論いただきました。議論いただいた内容を指導主事会議で取り上げ、まとめた後、協議会で再度協議いただくこととしました。以上です。

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「令和4年佐久市議会第1回定例会の報告について」、説明をお願いします。

学校教育課長

—資料説明— 以下、省略

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。よろしければ、ウ「社会教育部

所管行事の報告について」、説明をお願いします。

社会教育部長  
吉岡教育長

—資料説明— 以下、省略

何かご意見等ございますか。よろしければ、エ「その他報告事項」になりますが、何かございますか。報告事項まで終わりましたので、次に（３）の「その他連絡事項等」に入ります。はじめに、ア「社会教育部所管行事の開催について」、説明をお願いします。

社会教育部長  
吉岡教育長

—資料説明— 以下、省略

何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「その他」ですが、何か連絡事項がありましたらお願いします。なければ、次回の予定を事務局からお願いします。

学校教育課長

次回定例会は、7月28日木曜日 午前10時から、南棟 大会議室で開催いたします。

吉岡教育長

これで、本日予定しておりました会議内容は終了いたしました。これより（１）の付議事項における議案第22号及び29号の審議を行いますので、関係職員以外はご退席願います。恐れ入りますが、傍聴者は先程決定した通り、審議は非公開となりますので退室をお願いします。

（審 議）

吉岡教育長

非公開の議案は終了いたしました。これで、本日の定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前10時47分